

認知症になっても住み慣れたまちで暮らしていくために

9月は「世界アルツハイマー月間」です。

認知症は、誰でもかかりうる身近な病気です。町では、認知症の方とその家族を地域でサポートするために、次のような取り組みを行っています。

認知症等行方不明SOSネットワーク事前登録

認知症の症状の一つとして、外出中に自分がどこにいるのか、自分の家がどこなのか分からなくなってしまうことがあります。認知症等行方不明SOSネットワークは、このような認知症の症状がある方について、事前に登録をしておくことで、行方不明になった際、地域の関係者や警察などの関係機関と連携し、行方不明の認知症の方を早期発見・保護するシステムです。

また、登録された方を対象に、認知症の方等が保護された際、早期に身元の照会ができるようにするため「箱根町SOS登録シール」を配付しています。

高齢者を保護した方から福祉課に連絡をもらいナンバーから誰なのかわかる仕組みです。杖や洋服など普段身に着けるものに付けていただいています。

○ 問い合わせ 福祉部福祉課 電話(85)7790(直通)



(シール見本)

GPS位置情報検索機器の貸与

「認知症等行方不明SOSネットワーク」に事前登録をされた方とその家族の希望により、所在不明の際にその位置情報を検索するための機器を町が貸し出します。

○ 問い合わせ 福祉部福祉課 電話(85)7790(直通)

ご家族の方へ～事前登録に加えて日ごろの工夫・心がけ～

- ◎ 身につけるものや持ち物に名前を書きましょう。(洋服の内側、靴の内側など外から見えない場所に名前を書いてください。)
- ◎ 玄関や出入り口に、鈴など音がするものをつけておきましょう。
- ◎ 顔写真を撮っておくと、いざという時に役立ちます。
- ◎ 散歩に付き合しましょう。(日ごろの行動を知ることができます。)
- ◎ 近所の方に声をかけておき、見守りなどの協力をしてもらいましょう。
- ◎ 普段から、本人の持ち物や服装を確認しておく習慣をつけましょう。(探すときの手がかりとなります。)



認知症相談

小田原保健福祉事務所では、認知症に関する相談として「保健師・ケースワーカーによる随時相談」と「専門医による定例相談」を行っています。

面接や訪問を希望される方は、電話で予約をしてください。

○ 問い合わせ 小田原保健福祉事務所 保健予防課 電話0465(32)8000(代表)

おだわら・はこね家族会

認知症について、誰にも話せない介護の悩みや困っていることなど、同じ立場にある家族が語り合い、励ましあう集いの場です。

毎月第3金曜日の10時から12時まで、小田原市生涯学習センターけやき(小田原市役所となり)で開催しています。参加を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

○ 問い合わせ 福祉部福祉課 電話(85)7790(直通)



成年後見制度

認知症などの理由により判断能力が不十分な方が、財産管理や契約等の法律行為で不利益をこうむったり、権利や尊厳が侵害されたりすることのないように「後見人」と呼ばれる人が、身の回りに配慮しながら財産の管理や介護サービス等の契約を行い、ご本人の権利を守り生活を支援する制度です。

制度の詳しいことや、ご家族や近所の方で、成年後見制度の利用が必要と思われる方がいたらお気軽にお問い合わせください。

○ 問い合わせ 箱根町地域包括支援センター 電話(85)3002(直通)

認知症サポーター養成講座

サポーターは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方とその家族に対して温かい目で見守る応援者です。

「認知症の症状」「診断や治療方法」「認知症の方への接し方」など認知症の基礎知識を身につけ、サポーターの一員になりませんか。

○ 問い合わせ 箱根町地域包括支援センター 電話(85)3002(直通)



「#はこねオレンジ大作戦」～オレンジのものをSNSに投稿しよう～

町では、9月21日の「世界アルツハイマーデー」に合わせて、9月27日(月)から10月1日(金)まで役場本庁舎住民ホールにおいて認知症の普及啓発活動を行います。

また、認知症の普及啓発活動を行う「認知症をにんちしよう会」では、認知症の正しい理解を求めるメッセージを込めて、認知症の人を支援する証の「オレンジリング」と同じオレンジ色のものを撮影し「#はこねオレンジ大作戦」「#認知症をにんちしよう会オレンジ大作戦」をつけてSNSに投稿する活動を9月30日(木)まで行っています。

町民の皆さんも参加して認知症の人を支える輪を広げましょう。

○ 問い合わせ 福祉部福祉課 電話(85)7790(直通)



認知症をにんちしよう会

Facebook